

8番 坂本 昇でございます。

通告に基づき、次の2点についてお伺いします。

令和6年も押し迫り、秋の収穫祭や歳末たすけあいなど各地域の活動も活発化し、中居町長はじめ職員のみなさんには、その積極的な対応に対し敬意を表するものであります。

質問の1点目ではありますが、「岩泉高校いわて留学事業」についてお伺いします。

町では、県立岩泉高等学校存続のため入学者の確保対策として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、本事業に取り組んでおります。

岩泉高校の存続は、町にとって重要課題の一つとして捉えているわけですが、現時点でのその取り組み状況と期待される効果についてお伺いします。

昭島市との記念交流事業時においても褒岩教育長によるトップセールス、いわゆる友好都市昭島市からの留学生の受け入れについて、要綱を配布するなど行動を起こしておりました。昭島市議会議員の方々からも、この取組が功を奏し、一人でも多くの子どもたちが岩泉高校に留学するようにな

れば交流の輪が広がり、両市町の振興にもつながるものとして期待する声が聞かれました。

先般行われた岩泉高校のK I Z U K I プロジェクトの発表会の場において、岩泉高校の岩淵校長先生からは、岩泉高校を志望して入学してきた生徒さん方の期待外れにならないように魅力ある高校づくりを進めているとのことのお話もいただきました。

また、町内中学校の校長先生からは、全国レベルの中野七頭舞の伝承や、現在中学校において県のトップレベルにある卓球競技や陸上部門など岩泉高校に進んでさらに実力を高めたいという子が多数いるとの、明るい話題も聞こえてきております。

その礎になっているのが、高校生と中学生との陸上競技交流、高校生と小学生とのジオラマ模型の共同制作などの交流を通じた連携であり、岩泉高校への親近感を深めているものと思います。

本年度予算の新規事業で説明のあった、首都圏での宣伝・募集や専門員配置による志願者継続支援とあわせ、現在の取組状況と期待される成果についてお伺いします。

次に、水道施設の老朽化対策について伺います。

町の水道事業の業務状況（令和5年度）は、水道普及率69.80パーセント、総配水量に対する総有収水量を示す有収率は40.25パーセント、約4割と非常に低い状況となっております。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は55.69パーセントであり、事業に必要な費用を給水収益で賄える状況を大きく下回っております。

その中でお伺いしたいのは、老朽施設の改善計画についてであります。

法で定められた耐用年数を超える管路延長の割合が24.38パーセントと、全体管路の約4分の1となっております。更新率は、毎年、全管路延長の2パーセント以下で、更新が完了するには相当の年数がかかる計算になります。

本年正月に発生した能登半島地震においても、大きな問題となっていたのが給水問題であり、早期復旧には、日ごろの計画的整備が不可欠であることが示されております。

このことから、老朽水道管整備について、改善計画を立て年次的に取り組んでいく必要があると思っておりますが、その考えについてお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、水道施設の老朽化対策についてであります
が、老朽水道管整備などの建設改良事業は「岩泉町水
道事業投資財政計画」に基づき進めることとしており
ますが、平成28年台風第10号豪雨災害以降は、災害
復旧事業や県の河川改修事業に伴う配水管移設事業等
を優先してきたところであり、老朽管の更新についま
しては、これらの事業に関連するものを実施している
状況にあります。

現在、町の災害復旧事業は完了し、県の河川改修関
連事業も、令和7年度には完了が見込まれております
ので、国県道の改良事業に併せ、水道施設の更新を順
次進めてまいりたいと考えております。

国では、本年1月の能登半島地震をきっかけに、上
下水道施設の耐震化を推進しておりますが、本町にお
いては、本年8月の台風第5号により、二升石水道施
設の松橋水源、門水道施設の泉沢水源において被害を
受け、一部断水も発生しており、台風に対する対策が
急務と捉えております。

また、先の令和4年度決算審査意見書では「災害発生時の飲料水確保と供給、早急な施設の復旧などの対策に万全を期されたい」との御意見もいただいておりますことから、着実に対応してまいりたいと考えております。

一方、水道施設の更新を、大規模かつ短期間に行う場合、現在の水道料金の負担水準では大変厳しい経営が想定されるため、将来的には水道料金の引上げも検討せざるを得ない状況となりますことから、改修の規模も含め、慎重な検討が必要であると考えております。

このことから、老朽水道管整備に係る改善計画は、台風などの災害対策も含め、財源確保と優先順位を見極めながら、着実に進めてまいりたいと考えております。

なお、いわて留学事業の御質問につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

初めに、岩泉高校存続に向けた取組状況と期待される効果について御答弁申し上げます。

町ではこれまで横軸と縦軸の活動を組み合わせ取り組んでおります。

まず横軸の活動ですが、同校の存続は、持続可能なまちづくりの最重要課題の一つでありますことから、振興事業や通学費等の補助を継続実施しており、本年度は約4千6百万円と、県内でもトップクラスの手厚い支援を行っているところであります。

入学者の確保に向けた町の取組としましては、町内中学校のほか宮古管内全中学校、さらに久慈管内一部中学校へも訪問し、同校の探究学習である「K I Z U K I プロジェクト」等の活動状況や進路の実績、町の手厚い支援内容の周知等、丁寧に説明をし、岩泉高校の魅力を発信しているところであります。

また、同校入学者が2年続けて41人を下回ったことから、2学級確保に向けた県教育委員会への要望を行い、令和7年度の2学級募集が決定いたしました。

次に縦軸の活動ですが、議員の御提言にありました

ように、小・中・高の伝統芸能やスポーツの連携、高校生と岩泉小学校の子どもたちとのジオラマ共同制作のほか、小・高連携の学校探検や陸上競技指導も行われております。

また有芸小学校では、子どもたちが実際に体験した町の農業や産業についての発表を行い、それを高校生が「K I Z U K I プロジェクト」の視点からアドバイスを送るという授業も展開されていると伺っております。

これら一連の活動から、高校生は小学生の指導を通して一回り大きく成長し、小学生は高校生に対しての憧れと尊敬の念をより一層強く抱くことができると感じております。

このように中・高連携のみならず、さらにもう一步踏み込んだ小・高連携をも充実させてくださっている岩泉高校の校長先生をはじめ教職員の方々に感謝しております。

このような取組により、前年度町内中学校卒業生 40 人のうち、同校への入学者は 25 人、率では 62.5%と前年度の 42.4%から大きく伸びており、またこれまで

入学する生徒がいなかった町外中学校からの入学者も生じており、十分な効果が現れているものと捉えています。

更に、全生徒 116 人のうち、町外の 11 の中学校から 34 人が学んでおり、生徒同士の多種多様な幅広い考え方による学校活動の活性化などに結び付いているものと認識しております。

次に、いわて留学事業の現在の取組状況と期待される成果についてですが、これまで、5 回のオンライン説明会に参加し学校活動の取組状況等について、参加者に周知したほか、東京都内で開催された対面説明会に出席し、同校や町の魅力等、多岐にわたり情報発信したところです。

生徒の募集案内や生徒全般のフォローを行う専門員については、現在配置まで至っておりませんが、興味を持ちオンライン説明会に参加した方がおりますので、先行実施校の取組事例も参考にしながら、当該専門員の確保に努めてまいりたいと考えております。

これまでの成果としましては、対面説明会に参加し

た中学2年生1人が7月に開催された同校体験入学会に参加しており、その動向が期待されますことから、今後とも継続して丁寧な情報提供を進めてまいります。

また、いわて留学事業での入学が実現すれば、継続した入学者が見込まれ、学校活動のさらなる活性化とともに、その関係者を含めた新たな関係人口の増加も期待されますので、早期実現に向け、今後とも引き続き同校や関係機関との連携を密にし、取組を強化してまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。